

実家庭

保護者 様

令和6年5月21日

岡崎市立竜美丘小学校
校長 岩瀬 竜 弥

暴風警報、暴風雪警報および特別警報発令時等における児童の登下校について **変更のお知らせ**

見出しのことにつきまして、これまでの対応から**変更**があります。以下の内容をご確認いただき、対応していただきますよう、よろしくお願いいたします。

【変更点】

1 児童が登校する以前から暴風警報、暴風雪警報が発令されている場合

【変更前】

- 始業時刻2時間前（6時15分）から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後、2時間を経てから授業を行う。
- 午前11時を過ぎても暴風警報、特別警報が解除されない場合は、休校とする。



【変更後】

- 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通りに始業する。**
- 午前6時から午前11時までに解除された場合は、午後1時から始業する。**
 - ・ 12時30分に通学班の集合場所から出発する。
 - ・ 給食なし。昼食をとってから登校する。
- 午前11時以降も警報が継続している場合は、臨時休業とする。**

なお、別紙で変更後の文書を配付しましたのでご覧ください。学校ホームページの「安全な暮らし」にも載せます。

(連絡先：岡崎市立竜美丘小学校 教頭 電話 52-1275)